

「緊急警戒宣言」



抜本的に強化

5月11日(火)まで

≡ 「まん延防止等重点措置」を
先取りし、実質的にスタート

「オール三重」で

県民の皆様の命を守り、医療提供体制を確保

直近一週間の感染者数推移

過去最多を
度々更新

4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
15	37	<u>57</u>	<u>68</u>	67	<u>72</u>	36

[県内発表分 単位:人]

病床の状況

緊急警戒宣言発出

	4/19	4/25	引き続き 高水準
重症者用 病床占有率	24.5% (13/53床)	26.4% (14/53床)	
病床占有率	51.8% (203/392床)	54.8% (215/392床)	

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

○飲食店に対する営業時間短縮を要請

期間:4月26日(月)~5月11日(火)

営業時間:20時まで

(20時から翌5時まで閉店)

これまでの感染拡大の入口となった
飲食の場からの感染を確実に食い止める

協力状況の確認調査にご協力を

三重県時短要請協力金

対象期間

令和3年4月26日(月)から5月11日(火)まで

※4月28日(水)までに時短営業を開始することが要件

対象地域

県内全域

対象店舗

20時までの時短要請に応じて
いただく飲食店(大企業含む)

支給金額

【中小企業の場合】

売上高に応じて

2.5万円~7.5万円を支給します

【大企業の場合】

1日当たりの売上高減少額×0.4

(上限:20万円又は前年度若しくは前々年度の

1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額)

※中小企業においても、この方式を選択可

相談窓口

本日から相談窓口開設

電話番号:059-224-2247

4/26~28までは9:00~20:00

4/29以降は9:00~17:00

まん延防止等重点措置

有識者会議(4/25)

要請すべき(全会一致)

国に要請する方向で岐阜県とも連携

対象区域

四日市市をはじめ

①感染状況 ②医療提供体制

③生活圏等をふまえ 国と調整

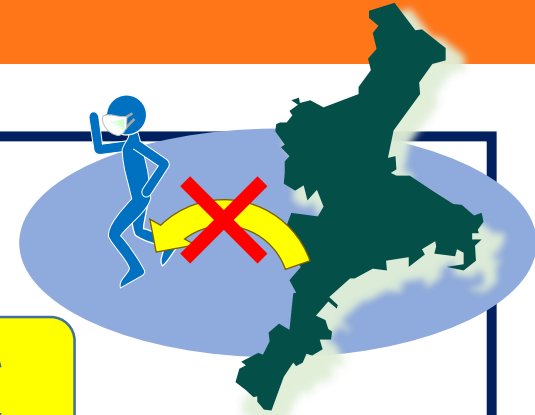
県民の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

○ **県境を越える移動は避けて**
※生活の維持に必要な場合を除く

○ **飲食は少人数・短時間で**

2次会



○ **県内の移動や外出は必要性や安全性を慎重に検討し、**
やむを得ない場合は、感染防止対策を徹底

○ **混雑している場所や時間、**
対策が徹底されていない飲食店の利用は避けて

○ **路上や公園**などでも**大人数・長時間**の飲食は**避けて**

○ **大人数・長時間**となる**バーベキュー**は**避けて**

県外の皆様へ

○ **本県への移動は避けていただくようご協力を**

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

食堂、休憩室、
喫煙所など

○居場所の切り替わり、
勤務時間外も含め、**感染防止対策の周知徹底を**

○飲食店においては、
改めて**感染防止対策の徹底を!**

対策の現地確認も実施

アクリル板の設置または座席間隔の確保、
手指消毒、マスク着用の呼びかけ、換気の徹底 など

○外国人生徒のいる教育機関
外国人を雇用する事業所等においては
感染防止対策について丁寧に周知を

事業者の皆様へ

- **飲食店**や**イベント**において
可能な限り**連絡先の把握**を

安んみえるLINEも活用

カラオケ設備のある飲食店では、昼夜を問わず、**感染防止対策が徹底できない場合はカラオケの利用は控えて!**

- **感染が特に拡大している地域**との**出張**などの往来は、**オンライン会議等**が活用できないか今一度検討を
- **テレワークの推進**や**GWの休暇取得促進**などで、**地域・業種特性**も考慮し、可能な限り**出勤者の5割以上の削減**を
- **商業施設等**において、**利用者の整理・誘導**、**発熱している方の利用を避けていただく**など対応を
- 特に**大規模な集客施設**では、**営業時間短縮**など可能な限りの**対策について**検討を

県の実施する対策

医療提供体制の確保

- ・ **宿泊療養施設**の新たな確保、活用の推進

100室⇒145室に

5月中に新たな施設を確保

- ・ **重症患者の受入体制整備**を関係医療機関に**依頼**
- ・ **ワクチン接種**への支援、**相談体制**の確保
- ・ **医療機関との調整**により、さらなる**病床確保**
- ・ **回復患者の受入れ**後方支援病院等の**確保**

4月下旬
～5月上旬

関係団体等とも連携

まん延防止

- ・ **戦略的かつ機動的に早期対応**する**検査体制**を構築

社会福祉施設や医療機関への「社会的検査」

- ・ **クラスター発生時の早期介入**
- ・ **外国人住民への周知啓発**

やさしい日本語、多言語のツール

県の実施する対策（事業者支援）

飲食店等の感染防止対策の確認、 安心確保のための認証制度の創設

- ・新規に開業を予定している店舗 **本日から開始**
- ・感染リスクが高いと考えられる店舗
- **感染防止対策の確認・啓発を実施** **店舗を訪問**
- ・安心して利用できる飲食店等の**認証制度**を創設
(5月中に取組開始)

さらなる感染防止対策に取り組む 事業者への支援

- ・更なる感染防止対策に取り組む事業者への
アドバイザー派遣、対策の取組支援 (5月中にも実施)